

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法および女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき一般事業主行動計画を下記のように策定しました。

-記-

【基本方針】

女性が安心して長く働ける環境整備と積極的な女性採用を両輪とし取り組みます。

特に育児との両立支援を強化し、出産・育児後の復職率向上、離職防止、キャリア継続をサポートしていきます

【取り組み目標】

- ① 女性従業員比率向上 現行水準以上（現行 40.64%） ～27年3月
- ② 男性従業員の育児休業等の取得者 1名以上 ～26年3月
- ③ くるみん申請 ～26年3月

【重点施策】

1. 社内で育休取得者の仕事を代替できる体制づくり・・・ 目標時期：25年4月から開始

日頃から社員が自業務を整理し、他社と共有仕組みを設けるとともに、他の業務を積極的に習得する体制を整え社員が安心して休暇を取得できるよう努めます。

2. 育児休業からの復職支援強化

- (1) 産休・育休中の情報提供・キャリア面談制度導入 25年4月から開始
復職に向け業務内容や勤務形態について相談できる場を設け、育児休業を取得した社員が円滑に職場復帰できるよう努めます。
- (2) 復職後の負荷軽減
復職後一定期間、業務量の調整やフォローアップを行います。
- (3) 育児・介護による一時的な欠勤対応
子供の看病など、急な事情での欠勤が発生した場合でも、柔軟な対応を行います。
- (2) 在宅勤務の活用検討・・・26年度から運用開始
子育て中社員は希望により在宅勤務選択可能とします（ただし事務職のみ）

3. 雇用形態や職種の転換に関する取組み・・・ 24年10月から実施済

有期雇用者について一定の技術力を有する場合、正社員転換を行っています

実績 24年度 1名（男性1名）
25年度 1名（うち女性1名）

4. 子育て両立応援企業としてのブランド強化・・・ 目標：26年申請

「くるみん認定」取得を目指します（厚生労働省の子育てサポート企業認定）

-以上-